

個人番号カード（写）等貼付台紙

高等学校等奨学のための給付金申請のため、保護者等の個人番号を\_\_\_\_名分提出します。

学校	名称	
	種類・課程・学科等	
生徒	ふりがな	
	氏名	
	学年・クラス・出席番号等	
保護者等	私は、利用目的に定める事務手続きを処理するために限って、在学期間中、地方税関係情報等を取得することに同意します。	
	氏名 (自署)	
	令和4年1月1日に居住していた市区町村までの住所（住民税課税地）を記載ください。	
	都道 府県	市区 町村
	<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない	
<p><b>保護者等の</b> 個人番号カード（裏面） <b>写し</b>貼付欄</p> <p>《通知カードは原則として使用できません。》 ただし、注②に該当する場合は使用できます。</p> <p><b>個人番号が記載されている面を上にして、</b> 貼り付けてください。</p>		
保護者等	私は、利用目的に定める事務手続きを処理するために限って、在学期間中、地方税関係情報等を取得することに同意します。	
	氏名 (自署)	
	令和4年1月1日に居住していた市区町村までの住所（住民税課税地）を記載ください。	
	都道 府県	市区 町村
	<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない	
<p><b>保護者等の</b> 個人番号カード（裏面） <b>写し</b>貼付欄</p> <p>《通知カードは原則として使用できません。》 ただし、注②に該当する場合は使用できます。</p> <p><b>個人番号が記載されている面を上にして、</b> 貼り付けてください。</p>		

- 注) ①個人番号カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。  
②通知カードの記載事項（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号）を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。